

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	果樹振興対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2480	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	新英二	
法令根拠等	次世代につながる果樹産地づくり推進事業費補助金交付要綱等				実施期間	【開始】	令和/平成 28 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 2 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための諸施策						
事業の対象	JAえひめ中央 (取組農業者)	事業の目的		愛媛県果樹農業振興基本計画のもと、労働力や担い手の確保、園地力強化、商品力向上を図り、次世代につながる果樹産地の育成を図ることを目的とする。			
事業の内容 (整備内容)	紅まどんな等の雨よけハウス、灌水設備、キウイ棚といった高品質生産に必要な施設等の導入補助	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績	
直接事業費	10,746	8,392	△ 1,979	0	0	6,413	紅まどんな等事業計画 (実施) 面積 キイフルーツ事業計画 (実施) 面積 温室みかん機器導入 (実施) 面積	a	37.2	60.1	0	60.1	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	7,164	5,595	△ 1,440	0	0	4,155							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	3,582	2,797	△ 539	0	0	2,258							
職員の人工 (にんく) 数	0.15	0.15				0.15	温室みかん機器導入 (実施) 面積	a	32	0	0	0	
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費+人件費	11,945	9,564				7,585							
主な実施主体	JAえひめ中央		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計			
					0	0	0	0	0	0			
成果指標	指標	当該年度の実施面積/当該年度の計画面積×100			単位	区分年度	前年度	2年度	-年度	目標 2年度			
					%	目標	100以上	100以上		100以上			
	指標設定の考え方	長期計画のもと、当該年度に事業実施主体が計画する事業面積と、実施面積を比較することで事業効果を図る。				⇒	実績	100	100				
	指標で表せない効果	愛媛県の戦略品目である紅まどんなの雨よけ栽培は、クラッキング予防に効果が高く、正品率の高まり=収益性の向上につながり、以って産地供給力の強化に大きく貢献するものである。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		現行の枠組みにおける県補助事業は今年度で終了し、次年度には新たな枠組みでの事業の創設が想定される。次年度事業に際し、情報の収集、早期に新制度に即した産地の事業要望の把握が必要となる。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点	地域の振興品種である紅まどんな等の高品質生産のための施設・設備の導入により産地の生産力の強化が図られた。令和3年度から後継の県単事業に引き継がれる予定である。			
			5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 2 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 3 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
		有効性	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A			事業の苦勞した点・課題	本事業は、今年度で終期を迎えた県補助事業であるが、R3からの新規事業においても、これまでの高品質生産体制の整備については引き続き支援を受けられる見込みであることから、産地の要望に基づき、推進を図りたい。	
			5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。	4							14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
			5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につなげていない。 3 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4							14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
	効率性	5 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 3 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が	A						
		5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
	一次判定 (所属長)	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、TPPや日米貿易協定の発効により段階的に柑橘等の関税が撤廃される中、R12を目標年度とする「愛媛県果樹農業振興計画」に掲げる生産基盤の整備・園地の若返り・担い手の育成・産地労働力の確保を推進し、果樹農業が次世代へ円滑に継承されるよう基盤強化対策を図る事業であることから、本市における効果は高いと認められるため、事業継続と判断する。			
			5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 2 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 3 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
有効性		5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A						
		5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。	4			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につなげていない。 3 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
効率性	5 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 3 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が	A	所属長の課題認識	本事業の園地力強化支援については、ブランド製品の生産力強化に繋げるための高品質生産に必要な施設等の整備であるが、所定の成果を収めて今年度をもって終了となる。次年度から一定の見直しは施され新たな事業が創設されることから、次世代ファーマーサポート事業の後継事業との公平性を考慮して、市の上乗せ補助の可能性を検討する必要がある。					
	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D				
	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 果樹振興には、市の上乗せ補助について公平性・妥当性を検討し、可能と判断した場合は、実施する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	